

永原学園地域子育て支援センター
さんこう・ぽぽらだより
令和5年2月発行・第189号
認定こども園西九州大学附属 三光保育園
TEL:0952-31-6877

2月の生活目標

- ・遊んだ後は片付ける
- ・自分の事は自分でする
- ・挨拶は目と目を合わせてする
- ・友達と仲良く遊ぼう

「立春」

保育室では、2月3日の節分行事に合わせて、色々なお面ができています。小さな幼児も自分でシールを張ったりクレヨンで描いたり・・と、楽しく取り組んでいました。

最近では、乳幼児の心理的な面を配慮して、怖い鬼の面は使わず、ちょっとコミカルで、ちょっと怖そうで、楽しそうな行事・・という配慮をしています。

節分に行う豆まきは、季節の変わり目に起こりがちな病気や災害を鬼に見立てて、それを追い払う儀式です。

2月3日の節分の翌日は、立春！ 春もそこまで来ていますね。子ども達と、賑やかに豆まきをした後は、昼食の給食で恵方巻を“南南東”の方角を見て黙って食べます。

いいことありますように！ 小学校で友達ができますように・・等々、色々な願い事があるようです。

何だか少しかしこまった子ども達の表情が微笑ましい、年中行事の光景です（＾＾）。

コロナ禍3年目があつという間に過ぎましたが、進級、進学に向けて、子ども達の様子を観察していると、着実に成長している様が見えています。残りの日々を友達や先生と楽しく過ごしていきたいと切に感じる今日この頃です。

（三光保育園長）



「シニアサロンぽぽら」

子育て支援センター「さんこうぽぽら」では、月に1回地域の方におこし頂き、楽しいひと時を過ごしています。

2月14日（火）…フラワーアレンジメント・昔話

3月16日（木）1年の振り返り、次年度の計画

1月はお店屋さんごっこや写真アート・手型足型を使った製作や、シニアさんは保育園児のお遊戯会DVD鑑賞をして、大盛り上がりでした。感染症に気をつけながらも、楽しく過ごせましたね♪

2月・3月の「子育て支援事業」のお知らせ

- ・2月 2日（木）…2・3歳の日（節分）
- ・2月 6日（月）…赤ちゃんの日（ベビードダンス）
- ・2月 7日（火）・8日（水）…1歳の日（音楽）
- ・2月9日（木）・10日（金）・13日（月）…フリーディ
- ・2月21日（火）…育児講座
- ・3月6日（月）・7日（火）・13日（月）…フリーディ
- ・3月14日（火）・15日（水）…なかよしミックス

※時間：10時～11時

※開催場所：子育て支援センター・運動場・他施設（公園等）

※3月14日、15日のミックスでは、皆さんで、ひょうたん島公園に遊びに行きます♪（現地集合・現地解散）

※事前の電話での申し込みが必要です。

2月分の申し込みは、2/1～ 9時半～17時です。

3月分の申し込みは、3/1～ 9時半～17時です。

★新型コロナウイルス感染状況により、計画を変更する場合があります。出かける前に必ずホームページで確認してください。感染症対策にもご協力ください。

※平常時は下記のような支援も行っております。しかし、時節柄、利用できる期間が限られていますので、ご理解をお願いいたします。電話での子育て相談は随時、受け付けておりますので、ぜひご利用下さい♪
※毎月第3火曜日の14時～16時までは、西九大短大部教員による食育相談を行っています。

さんこう・ぽぽらの園庭開放の時間帯について

【開園日】月～金（祝祭日・お盆・年末年始を除く）

【時間】9：00～12：30

12：30～13：30（昼休みの為閉園）

13：30～16：00

- ・園行事等の為、ご利用できない場合があります。
- ・出前支援の場合は、担当職員が不在になります。
- ・ご利用の場合は、電話での申し込みが必要です。

「保育現場における遊戯療法的関わり」

心理カウンセリング学科 西村 喜文

遊戯療法は「遊び」を通して、子どもの成長、発達を促すことが出来る療法で、保育現場では最も有効な療法と言えます。子どもの世界は、「遊び」の宝庫であり、遊びの中で展開される表現は、子どもの「こころの表現」とも捉えられます。子どもは、砂遊びやお絵描き、ごっこ遊びなど心地よい体験を通して内に沸き起こるイメージを膨らませながら遊んでいるとも思われます。そういう意味において、乳幼児のこころの健康を考えると、子どもの主体性を大切にしながら、子どもの遊びが「テクニックの習得」にならないような配慮が必要だと思われます。子どもは、身近な大人との心地よい体験の積み重ねをしながら成長していきます。しかし、ここ数年、子ども達のこころの危機が叫ばれるようになり、嘔みつきや泣き叫んだりなど気になる行動が目立ち、特別なニーズをもった子ども達の環境や表現をより適切なものにする工夫も必要になっています。すなわち、子ども達の気になる行動は、心地よく生きられないという大人へのメッセージでもあると捉えられます。

ここでは、保育の中で特別なニーズを持った子どもたちへの支援にもつながるのではないかと考え、保育園での遊戯療法的関わりについてお話します。

① 子どもとかかわる時の大切な視点

基本的に保育は、集団を中心に展開されます。しかし、集団の中でも遊戯療法的要素を持ったかかわりをするにより、本来子どもが持っている豊かな世界に触れ成長を促進することができると思います。

遊戯療法は、いうまでもなく身体と創造力を使って行われるもので、セラピストは子どものイメージの世界を共有しながら生きることが必要になります。身体と創造力を使うという視点から、10年ほど前西九州大学において「本気で遊ぶ」ことをテーマに遊戯療法学会地区研修会を開催しました。箱庭療法やコラージュ療法のように体験を通して研修を深めることはできないかと考え、野外で創造力を耕すワークショップを行いました。地面に腹ばいになり、自分の指先ほどの高さから草むらを歩く体験です。今まで上から見下ろしてきた世界と違いアリと一緒に歩いたり、葉っぱがとてつもなく大きく見えたり、石ころが大きな障害物になったりなど視点を変えるだけで見える世界が変わりイメージが広がる体験でした。子どもは、寝転んだり、四つん這いになったり、しゃがんだりなど独特の身体感覚を伴いながら遊びを展開していきます。アリと一緒に歩いたように、子どもの視点と同じ位置にいる姿勢が、身体を通して遊びの世界を共有し、子どもとの一体感（子どもと混じり合う体験）を感じることも遊戯療法的関わりの一つです。

② 「安心・安全」の基地作り

乳幼児の心理的支援は、安心できる場と安心できる人の提供であり、子どもが望んでいるのは「自分と楽しく遊んでくれる人」であると考えます。子どもたちが、心地よく生きられる空間は、大人も心地よい空間です。このような、心地よい空間の中での「本気で遊ぶ」体験が遊戯療法の基盤にあると思われれます。

本来、子どもの遊びは子どもの自主性や主体性を尊重し、大人は子ども自らがその気になって遊ぶことを引き出していく役割があります。引き出す要素には、子どもを大切にすることがあげられます。子どもを否定したり無視したりせず遊ぶことの楽しさを体験していくとき、「安心・安全」な守りの中で、子どものこころが開放され、創造性が育まれていくと思います。子どもの心理的支援を考えると、ことばによるコミュニケーションが十分にとれない子ども達に、遊びを通して自己表現の機会を与え、表現することの楽しさを体験することは重要です。

③ 保育現場におけるコラージュ療法（遊びの中での自己表現）

現在、私は保育の中で「遊び」を主体に子どものこころの開放やこころの表現に着目し、コラージュ表現を用いた遊戯療法的関わりを行っています。

コラージュ療法は、さまざまな形で臨床現場に導入されていますが、材料の用意から作成の進め方など自由度は高く、実践者が工夫しながら行える療法の一つです。幼児の場合は、あらかじめ、雑誌やパンフレットから絵や写真、文字など等の材料を集めて切り抜き、持ち運びしやすい箱の中に入れておくコラージュ・ボックス法を用いています。この方法だと、子ども達にに応じて切り抜きの内容を調整することができ、はさみ使用が困難な子ども達にも可能です。切り抜く材料は、動物、植物、食べ物、車など出来るだけいろんな領域から選び複数の箱に分類し入れておくとう便利です。保育園では、個別で20分ほどでコラージュを制作しお話をする時間を設けています。4歳児男児のコラージュ制作後のお話では、「動物たちを食べるお話」で「くまさんが木を食べて、ゾウさんが虫を食べて・・・最後は猫がみている」とお話をしてくれます。ちょうど4歳児は「安全」基地から探索が始まり競争の世界に入っていきます。取ったり取られたりしながらたくましく成長していく時期ですが、コラージュ表現の中に見事にこころの表現がされています。このように、遊びの中で展開することは、気持ちの開放や自己表現の機会を与え、心地よい体験になると思われれます。そういう意味で「あそび」は子どものこころを開く有効な方法です。表現あそびなどを丁寧にあつかっていくと、そこには、豊かな子どもの世界との出会いがあります。コラージュ表現も子どものこころを豊かにする技法であると感じます。最後に、表現活動は「テクニックの習得」ではなく、子どものこころの表現とそれをきちんと受け取ることを基盤に理解してほしいと思います。